

「アマテラス白石ソーラーファーム建設事業 環境影響評価方法書」に対する技術審査会答申(案)の形成

答 申 案	技術審査会からの指摘・質問事項	備 考
<p>【1 全般的事項】</p> <p>(1) 当事業は、白石市福岡深谷地区において山林等を大規模に開発し太陽光発電所を建設する事業である。 事業実施区域は蔵王高原県立自然公園内に位置し、その周辺には蔵王連峰や集落等も存在していることに加え、山林等の大規模な地形改変が行われるため、多くの環境影響が考えられることから、環境負荷の低減に配慮した事業計画とするとともに、事業終了後の施設撤去や土地の利用を考慮した事業計画となるよう努めること。</p>	<p>② 自然公園における太陽光発電施設の設置について、国では「国立・国定公園内における大規模太陽光発電施設設置のあり方に関する基本的考え方」を示しているが、大きな地形改変を行うと、農地や林地に戻すことが難しくなることから、当該考え方に準じた対応として計画の縮小などを検討すること。</p> <p>③ 風力発電施設の基準と同様に、発電事業（用途）終了後の撤去に関しての計画をきちんと定めること。</p> <p>⑫ 事業実施区域は稀少植物が多い地域であることから、詳細な調査の実施を検討すること。</p>	<p>【野口委員】</p> <p>【山本会長】</p> <p>【牧委員】</p>
<p>(2) 環境影響の予測については、可能な限り定量的な手法を用いるとともに、環境影響評価の調査を行うに当たっては、必要に応じて選定した項目及び手法等を見直すなど適切に対応すること。</p>		<p>【事務局】</p>
<p>(3) 事業計画には、造成計画が明確に示されておらず、周囲との高さ関係や勾配が分からないため、景観や動植物等への影響を判断できない。これに加え、工事用車両走行ルートやソーラーパネル下の地面への措置が記載されていないことから、詳細な計画を定め、適切な調査方法を検討し、予測及び評価を行うこと。</p>	<p>① 工事用車両の走行ルートやソーラーパネルの下の地面への措置など、施工方法が決まらなないと、配慮すべき事項について判断できないことから、施工方法を検討し準備書に記載すること。</p> <p>【平野委員 2】 地形改変を行う大規模造成事業を条例対象事業としているように、造成計画そのものが環境・景観に大きな影響を与える。しかしながら方法書 p2-10 の造成計画平面図は、非常にわかりにくく、どのような造成がなされるのか、斜め造成が想定されていることを類推するのみで、高さ関係を理解することができないため、どのような方法でその影響を測るべきかが判断できない。高さ関係や勾配がわからなければ、周辺の地形との連続性や改変規模も理解できず、景観のみならず動植物への影響についても適切な議論ができない。</p>	<p>【太田委員】</p> <p>【平野委員】</p>
<p>(4) 事業実施に伴う森林伐採により、地域の水源涵養能力の低下が懸念されるため、地域の水源の位置を把握したうえで、影響について検討すること。</p>	<p>⑤ 事業実施に伴う森林伐採による、地域の水源への影響を検討すること。また、地域の水源の位置を把握すること。</p>	<p>【木村委員】</p>

答 申 案	技術審査会からの指摘・質問事項	備 考
(5) ソーラーパネルからの光の反射は、動物、景観及びその他の環境要素への影響が考えられるため、光の反射による影響を予測及び評価すること。	⑧ ソーラーパネルからの光の反射による生物等への影響等が想定されるため、光の反射による鳥類等への影響を検討すること。	【石井委員】 【由井委員】
(6) 事業を進めるに当たっては、工事の実施及び施設の供用に伴う周辺的生活環境への影響に最大限配慮するとともに、地域住民等及び関係者の理解を得ること。		【事務局】
(7) 事業実施区域近傍で同種の事業が行われているため、参照できる知見やデータを用いて、関連する環境要素に関する累積的影響についても調査、予測及び評価すること。	【平野委員4】 先行開発している近傍の太陽光発電の累積影響も踏まえ、評価すること。	【平野委員】
【2 個別事項】		
(1) 大気質 事業実施区域の南西に集落が存在することから、工事実施に伴う騒音振動の測定点を追加したうえで、調査、予測及び評価すること。	④ 事業実施区域の南西に集落が存在することから、騒音振動の測定点を追加すること。	【岩谷委員】
(2) 地形及び地質 事業実施区域内は、土石流危険渓流に指定されていることから、所管法令に基づき慎重に事業を実施すること。	⑥ 事業実施区域内は土石流危険渓流に指定されているので、土地の改変による影響を慎重に検討いただきたい。	【伊藤委員】
(3) 動物 イ 両生爬虫類の産卵時期は標高によって変わることから、標高を踏まえた調査時期を検討したうえで、調査、予測及び評価すること。	⑦ 標高により両生爬虫類の産卵時期が変わることから、両性爬虫類の調査時期について、標高を踏まえた産卵時期を考慮して再度検討すること。	【太田委員】
ロ 調整池の設置に当たっては、動物が這い上がれないことのないような構造を検討すること。	⑩ 調整池の設置に当たっては、動物が這い上がれないことのないような構造を検討すること。	【太田委員】
ハ 事業実施区域内の希少猛禽類等に関する適切な調査、予測及び評価を行い、希少猛禽類への影響がある場合は、回避または低減の適切な対応をとること。 なお、回避または低減が難しい場合は、代償措置を取る可能性も考慮して、周辺に生息する希少猛禽類の行動圏を2km以遠についても把握するよう努めること。	⑪ 事業地に希少猛禽類が生息している可能性が大きいことから、事業影響を評価した結果、代償措置を取る可能性も考慮して、周辺に生息する同一希少種の行動圏を2km以遠についても把握しておく必要がある。	【由井委員】

答 申 案	技術審査会からの指摘・質問事項	備 考
<p>ニ 希少な夜行性の鳥類を把握するため、コウモリ以外の鳥の夜間調査も実施したうえで、予測及び評価すること。</p>	<p>⑨ 希少な夜行性の鳥類を把握するため、夜間調査の実施を検討すること。</p> <p><議事録抜粋> 希少な夜行性の鳥類その他たくさんいると思うのですが、それを把握するためにはコウモリだけでなく、その他の鳥を含む夜間調査が必要なので、それを必ず入れてほしい。</p>	<p>【由井委員】</p>
<p>(4) 植物 植物の生育は昆虫や小動物の生息場所に繋がることから、猛禽類のえさ場として機能するようソーラーパネル下の地面及びその周囲の環境整備について検討すること。</p>	<p>⑬ ソーラーパネルの下や周囲の植生は、猛禽類のえさ場として機能することを考慮し、対応を検討すること。</p>	<p>【太田委員】 【由井委員】</p>
<p>(5) 景観 イ 事業実施面積が広大であることから可視・不可視分析を行った上で、範囲を限定せず広範囲に主要な眺望点を選定するとともに、蔵王山等の風景が撮影されている地点も加えること。また、主要な眺望点からだけでなく、航空写真やドローン等を用いた調査を検討すること。</p>	<p>⑭ 事業実施面積が大きいので、景観については主要な眺望点からだけではなく、航空写真やドローン等による撮影も含め検討すること。</p> <p>【平野委員 4】 周辺一帯は四季折々の蔵王山の山容を写真に収める人気スポットであり、そうした写真の前景として、当該開発が影響を及ぼす可能性が考えられる。 可視・不可視分析を範囲を限定せず実施し、その上で、主たる眺望点を選定すること。大規模ですの蔵王山系の尾根筋からも、白石城天守閣からも見える可能性があると考えられる。</p>	<p>【太田委員】 【平野委員】</p>
<p>ロ 大規模な土地の造成は、景観上大きな影響が出ること、また、人間が風景を認識する際、輪郭線を意識するものであることから、造成時は稜線の保全により自然景観として収まるようにするなど、適切な保全措置を取るよう十分検討したうえで、造成計画を策定すること。</p>	<p>【平野委員 1】 当該ソーラーファームの事業計画は、大規模に中山間地の斜面を自然物からソーラーパネルに転換するものであり、大規模な傾斜地にパネルが存在するというだけで、強い違和感を持たれ、結果として景観的には大きな影響が出るものと言わざるを得ない。</p> <p>【平野委員 3】 造成計画そのものが環境・景観に大きな影響を与える。しかしながら、方法書で示されている景観に関する保全措置には、造成計画上の環境保全のための配慮が一切書かれていない。 風景を認識する際、輪郭線に注意が行くことがわかっており、こうした稜線の保全は自然景観としての収まりを作る上で大変重要となる。現造成計画が、景観に対しても丁寧な配慮がなされた造成計画なのであれば、その詳細を説明ください。</p>	<p>【平野委員】</p>

答 申 案	技術審査会からの指摘・質問事項	備 考
<p>(6) 廃棄物 供用後のソーラーパネルについて、耐用年数や破損頻度を考慮したうえで、廃棄物発生量を予測し、可能な限り減量化及び再資源化を行うこと。</p>	<p>⑮ 供用後のソーラーパネルについて、耐用年数や破損を考慮し、設備のロス率の算出等により廃棄物発生量の予測を検討すること。</p>	<p>【山本会長】</p>
<p>(7) 温室効果ガス 事業の実施に伴う温室効果ガスの収支量を、実行可能な範囲で把握に努めること。</p>	<p>⑯ 森林伐採や土地の改変による炭酸ガスの放出量の把握に努めること。</p>	<p>【山本会長】</p>
<p>(8) 放射性物質 事業実施区域内は地形的に周辺より線量の高い場所が想定されることから、放射線の調査を検討すること。</p>	<p>⑰ 事業実施区域内は地形的にホットスポットの存在が想定されることから、ホットスポットの調査を検討すること。</p>	<p>【山本会長】 【石井委員】</p>